

平成19年 御嵩町議会第2回定例会  
施政方針（所信表明）

先に開催されました臨時会において、皆さんに町長就任の簡単なご挨拶を申し上げましたが、本日の定例会開催に当り、今後の町政展開に関する私の所信と、施策の基本的な考えを述べさせていただきます。

所信などをこの場で述べさせていただくに当り、貴重な時間を与えて頂きましたことに対しまして、お礼申し上げます。

67.77パーセント、6,205票、これは4月22日におこなわれました町長選挙の投票率であり、私以外の2人の候補者が獲得された合計得票数であります。

私の町長としての今後の仕事は、この数字を真摯に受け止め、常に意識下に置いたものとなります。

投票率については、柳川前町長の存在感そして分かり易さを思えば逆に選挙戦術もありましたでしょうが、3人の候補者が同等に背負うべきものと考えております。また、得票におきましては、私が町長として成すべき仕事に邁進することで変えるべく可能性は十分にあると確信しております。

私は選挙期間中、終始一貫、柳川町政の精神は引き継げるが、政策は引き継げないと訴えてまいりました。

これは、精神は不変であり、政策には鮮度が必要と考えるからです。

さて、その私の町政執行に当っての基本とすべき姿勢は「情報公開」であります。

選挙期間中、多くの方々に会い、住民の皆さんが御嵩町の“来し方行く末”に様々な思いを持っておられることを、肌を以って感じました。

今、町が取り組んでいる、取り組もうとしている施策、事業がなぜ必要なのか、あるいは、皆さんがいろいろとご要望なさっている案件などが着手できないのかを、正しく皆さんに伝えていくことが大切であり、それには言い尽くされたことではあろうかと思いますが、「情報公開」ありきと考えております。

「住んでみたい町 住み続けたい町“みたけづくり”」に向け、皆さんの思いを町政に反映していくうえでも、行政からの情報公開は大きな役割を果たしますし、皆さんからのご理解を得るうえでも、重要な手段であります。

私は、まず現場に出向く。そこで対話を持つ。そして実情を把握し、皆さんとともに考え、行動して事に当るつもりでございます。

こうした動きは自ずと、重要施策の計画策定の段階から最終決定に至るまで、皆さんと大いに議論し、行政と住民の皆さんとの相互理解を図った上で施策の展開がなされることに繋がると思います。そこで選挙期間中にも申し上げてまいりましたが、住民の皆さんと直接膝

を交えた行政懇談会、町政報告会を積極的に開催し、信頼関係に成り立つ協働関係をつくり上げたいと存じます。

さて、柳川前町長から町政を引き継ぎ、担っていくに当り、ここで当面の施政について申し述べたいと思います。

現在、最大の課題として動いている小和沢産業廃棄物処分場問題があります。

前町長退任直近の時期に、古田岐阜県知事のイニシアチブにより、この問題に関する町長と県知事との会談、そして、県知事・町長・事業者による3者会談が持たれ、私自身も就任後の5月25日、岐阜県庁において知事との面談をいたしました。

その際「問題解決に向けて話し合い、誰もが納得できる方向で今後の対応を進めたい」との認識の再確認をおこなったところであります。

この問題に関する私の基本姿勢は、「住民投票の結果を全力で守り、完全に処分場建設に反対」であります。議会が凍結と反対の決議をし、住民投票でも反対、そして自身の議会議員選挙、今回の町長選挙でも反対を訴えてまいりました。

「10数年間固まったまま、宙ぶらりんとなっていることは好ましくない」と共通した認識の中で、動き出した産業廃棄物処分場問題。基本方針は何らぶれることはありませんが、今まで住民が中心となった取り組みが前面に出ていたこの問題への取り組みを、行政として今まで以上に真剣かつ客観的に見つめ、この問題に結論が出るまで対応しようと、この6月1日付けを以って、役場職員の20代から40代の職員7名を選抜し、「御嵩町産業廃棄物処理施設プロジェクト」を立ち上げ、6月5日第一回目の会合をおこなったところであります。

このプロジェクトは、今後どのような形で解決に向け推移するのか、そこでどのような問題が浮上するのか、その対処法はいかにあるべきかを探るため、しがらみの無い若い人らしい柔軟な思考、軽いフットワークを期待しているところでありますし、岐阜県知事からも町がプロジェクトチームをつくることに対し「意見交換がスムーズに進む」との言葉を頂戴しているところであります。

できるだけ早い時期に実質解決が迎えられるよう、プロジェクトチームには大いに頑張ってもらいたいと考えておりますし、この件に関しても、常時の情報発信はいうまでもありません。

次に、上之郷地区の小原、謡坂、西洞、谷、綱木、大久後、小和沢の7地域の無水道地域対策についてであります。

平成15年に「水道未普及地域解消基本計画」を策定し、水道整備について検討し、無水道地域対策基金として18年度末の段階で69,972,000円の積み立てを行っております。しかしながら、現実的に無水道地域に上水道を敷設するのに10億円以上の経費を持

って対応する方法、新たな水利を確保しその解消に努める方法、トータル的なランニングコストや該当地域での水の使用量見込みなど、慎重に検討していきたいと考えておりますし、該当地域の方々と近いうちに率直な意見交換をおこないたいとも考えております。

生活に直結した重要なライフラインのひとつが未整備という問題は、できるだけ早期に解決すべき重要課題として位置づけております。

また、この件に関しては現在、給水を受けておられる町民の理解も必要と考えております。

地域活性化に向けての取り組みであります。平成18年度より名鉄御嵩駅前に東に延びる中山道御嶽宿を中心に、新たな文化の発信と活気あふれるまちの再生を図ることを目的に、御嶽宿地域再生まちづくり住民会議に参加の住民を中心とした委員の方々とさらに議論を重ね、協議、検討そして催事などをおこなってきております。本年度内に「御嶽宿地域再生構想」を策定いたします。

主要街道中山道を軸に願興寺をはじめとした歴史的資源、街道の宿場町として培われた風土、そして自然などはいまなお多く残っているものの、道路網の整備による生活圏の拡大、さらには郊外型大型店舗の進出などにより、残念ながら旧来の市街地は活気が薄れ、実際に生活している私達の心の中に生活する場としての思いがあるだけのような状況を呈していることは否めない事実であります。

そこでこの事業は単に観光資源として中山道の宿場町を再興するという視点での地域再生ではなく、御嵩に住む人たちが地域に深く関心や関わりを持ちながら、地域の歴史や文化、伝統に再度目を向け、誇りを持ち、「もてなしの心」で人を迎え入れる温かみのあるまちをつくり上げていきたいと考えます。

こうした気風を住民自らが醸成し、御嵩町全体に広がるようになれば、いま以上に活性が図られると考えます。また、産業振興の観点で申し上げるならば、商工業の活性化が重要な課題となると考えます。私が選挙期間中に訴えてまいりました施策に、「新旧の融和」があります。

歴史的財産と東海環状道に代表される交通網、御嵩の経済基盤を支えてきた方々と工業団地「グリーンテクノみたけ」への進出企業など、新旧の融和がどのように図れるかが、今後のテーマとも考えています。

その手始めとして、今月中ですが、これからの御嵩町の経済を支える役割を担うことになる商工会青年部の皆さんと、懇談会をおこない産業振興について大いに意見交換をしたいと考えております。

先に述べましたグリーンテクノみたけに進出いただいた各企業も順調に実績を上げていただいております。心より感謝しているところであります。また、隣接した土岐市に約100ヘクタールの面積を有する工業団地の建設、分譲が始まりました。

岐阜県の企業誘致支援を受け、東海環状、中央道に隣接する地の利を活かし活発な誘致活動が展開されることになると思いますが、御嵩町にとってもこの工業団地の動向に注目しながら、美佐野地内の町有地有効活用を促進していく所存です。近くグリーンテクノみたけへの企業誘致にご尽力頂きました方を訪ね、美佐野の有効活用についてご協力を頂けるようお願いをしております。何とかいい結果を出したいと思っております。

また関連して、農政についてであります。耕作したくても人手が足りなく耕作放棄の可能性のある農地について、一般に貸したい、借りたいという人をそれぞれ募ってみてはどうかと担当者に指示したところであります。

「農に親しみたい、自分で作った米を食したい」といった町民や都会の人たちを御嵩町に迎え入れることで、農を志す人たちが親しく交流していただくことは、町にとっても、活性化に直結するものであり、これが地産地消に繋がり、食の安全や余暇の有効な使い方に寄与できればと考えております。

次に平成9年9月からスタートし、皆さんの足としてご利用いただいております「ふれあいバス」についてであります。我々を取り巻く地域の経済状況の変化は著しいものがあり、路線、運行本数などニーズに合ったものなのか、再検討すべき時期に来ているものと考えます。

特に昨年10月から100円の運賃を頂戴し運行しておりますが、これまでの5年間の乗車件数が運賃徴収後平均ではありますが、約20パーセント減少しているという状況にあります。

こうした実態を踏まえ、より住民の皆さんの生活に密着した生活の足となるよう、新たに学識経験者、一般公募で応募いただいた委員10名ほどで構成する「ふれあいバス等公共交通研究会」を立ち上げ、本年度中に新たな運行方法を策定する予定であります。

古屋敷地内から東へ延びる国道21号バイパスの建設促進についてであります。この5月28日、役場において開催いたしました国交省多治見砂防国道事務所と町との事業調整会議において、未整備区間の建設促進は、国の予算が順調につけば3年を目途に完成する方向であるとの見通しがつかしました。現在、各所で交通渋滞などの問題が出ておりますが、解消の方向が見えてきましたし、完成の暁にはまったく新しい交通の流れができ、その波及効果は大きいと期待しております。

また、この国道21号バイパス整備に伴い、町道の整備をおこなっていく部分もあります。バイパス工事の進捗状況がその整備に大きく影響しますので、国にバイパス工事の3年を目途にした完成をさらに要望していく所存であります。

下水道面整備事業については、これまで市街地を中心に急ピッチで進めてまいりましたが、今後は住居の少ない地域での計画がなされています。平成18年度末での起債残高は70億

円を超え、年間の元利償還額も3億8000万円に至り、これからさらに増加し、今後の下水道事業会計の逼迫が危惧されます。

そこで、合併処理浄化槽が「個別下水道」として注目されるなか、計画処理区域の変更も視野に入れ、事業内容の検討も含め下水道事業検討委員会において今後の方向性を考えていきたいと思っております。

障害者、児童、高齢者それぞれに優しく温かい町づくりは、引き続き取り組む重要施策として位置づけております。

そのなかで現在進行中の事業として、子育て支援の拠点となる施設建設があります。

ご承知のとおり現在閉所となっている旧顔戸保育所での事業であります。地域子育て支援センター、ことばの教室、ファミリーサポートセンター、高齢者から乳幼児、児童、そしてその保護者が気軽に集える場としての機能を持たせたものとなります。平成20年3月完成の予定で、約1億6000万円の事業費を以って建設事業に着手するわけですが、この施設が完成すれば、児童福祉の充実が図れることとなると考えております。また、今回の定例会に「御嵩町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を上程いたしておりますが、御嵩保育所民営化に向けての条件整備となるものです。

本件につきましては、平成18年4月より保育所民営化等調査検討委員会において協議がなされ、本年3月にはその結果についての報告書が前町長へ提出され、議会への報告と協議は、3月の民生文教常任委員会協議会、4月の全員協議会でおこなっているものであります。

保育所の現行サービスより質が落ちるのではないかと、民間に業務を任せるのは行政としての役割を放棄するものではないかとのご意見もありますが、民間であればこそできる保育サービス、公立保育と民間保育との競合による相互研鑽での質の向上など、期待されており、平成20年4月から実施に向けてさらに調査研究を重ねてまいりますので、よろしく願いいたします。

ともに形は違えども、“子どもは町の宝”子育て支援の充実した町づくりの一環としての事業展開であり、利用者の選択肢が増やせるとの思いを、ご理解いただきたいと思っております。

先に報道された介護事業大手の「コムスン」の介護保険料不正受給による事業所の新規指定や更新が認められなくなった問題は、介護難民が6万人以上出るという事態を招くという危機的様相を呈しましたが、事態は系列会社への事業譲渡という方向で危機回避の動きもあったようですが、それも難しく、まだまだ光明は射さない状況で、直接介護サービスを受けておられる方、そのご家族はもとより、日本中に激震が走っています。コムスン会長が利用者をお客様と表現している言葉がすべてと感じており、いずれ、介護の世界にこうした勘違いをした運営団体が現れると危惧しておりました。

御嵩町においては利用者が2名ということで、変更受入も可能との報告を受け、胸を撫で

下ろしています。

このような問題が発生したなか、私は障害を持った方、高齢の方が自分の力で、また、ボランティアの方々のサポートを得ながらでも集える場所を設けたいと思っております。

町内4地区を単位とした考え方ではなく、もっと小さなエリアで考え、近くにある空き家、古家を活用していければ、さらにいうならば、放課後児童クラブ的な要素も持たせ、世代間交流ができる場所を提供していければと、現在思案しているところであります。

先にも申し述べましたが、“子どもは町の宝”であります。

その子ども達の教育環境整備は喫緊の課題であります。そこで近年、学習障害（LD）、注意欠落多動性障害（ADHD）、高機能自閉症（HA）など、児童生徒のなかで多様化している障害に対応し、適正にクラス授業が受けられ、個々の状況に応じた学習指導ができるよう、学校支援員つまり補助教員を配置する事業を強化していきます。また、昨年まで「地域子ども教室」と呼び開催しておりました放課後などの児童生徒の居場所づくりですが、19年度からは「放課後子ども教室」として呼称を改め、4地区公民館、児童館などと連携し充実した対応をおこなっているところであります。多くの児童生徒の参加を期待するものでありますし、地域全体で子ども達を見守ることができるようになることを願っております。

今定例会で提案を予定しております教育長人事を認めていただければ、より一層その施策の安定感が増すものと確信しております。

私は町長選挙にあたり、町づくりとして実現すべき町政の指針として、「情報公開を徹底したクリーンな町づくり」「伝統文化・歴史を重んじ、品格を保つ町づくり」「お年寄りの知恵を活かす、生きがいある町づくり」「町内4地区の調和の取れた発展をめざす町づくり」など、8か条を示しました。さらにいうならば、“約束”として上水道料金の値下げの検討、小中学校児童生徒の医療費の無料化、亜炭鉱廃坑安全対策の早期着手など、数値目標を示し皆さんに申し上げてまいりました。

実現に向け私も職員も一丸となって努力する所存であります。しかしながら、行財政改革は必須要件であり、「住民に役立つ役場」「スリムで機敏な役場」「住民と共に創る役場」を目指し、少数精鋭による、緊縮財政による行政対応への取り組みをおこなわなければなりません。そこで重要となるのは住民の皆さんお力です。協働による町づくりです。是非、ご協力をお願い申し上げますとともに、議会の皆様方とは連携を図りながら、あるいは、議論を闘わせる関係を築いていけることを切に望み、甚だ簡単ではございますが所信表明および施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。